

規制改革推進会議 第 3 期 重点事項

来るべき新時代へ

() は緊急に取り組むべき事項

1. 第四次産業革命のイノベーション・革新的ビジネスを促す規制・制度の改革

- (1) オンラインによる遠隔教育など教育における最新技術の活用
- ・プログラミング、英会話など広く様々な分野において質の高い教育が提供されるよう、オンラインによる遠隔教育について大胆な目標を設定し、遠隔地に限らず広く小中学校で導入が進むよう、制度改革に緊急に取り組む。()
 - ・日本中の子どもたちに世界最先端の質の高い教育を提供するため、オンライン教育に加えて、AI、ビッグデータなどの最新技術を本格的に活用すべく制度改革を行う。
- (2) フィンテック等による多様な金融サービスの提供
- ・利用者の多様なニーズに応じた金融サービスが提供されるようフィンテック関連の規制改革に取り組む。
 - ・金融分野の技術革新やニーズの多様化に対応できるよう、縦割りの金融行政のあり方や規制構造を見直す。
- (3) 総合取引所の実現
- ・証券・金融分野と商品分野を一体的に取り扱う総合取引所の実現に向け緊急に取り組む。()
- (4) 電波制度改革
- ・2020年からの5G本格普及に向け、携帯電話事業者の競争促進を通じた成長の果実の国民への還元の仕組みについて緊急に検討する。()
 - ・Society 5.0の実現に向け、国民の財産である電波について経済的価値を最大限に引き出す機動的な電波割当の仕組み、料金体系の見直しなどの電波制度改革に引き続き取り組む。
 - ・新たな環境に対応したプラットフォーム・配信基盤の構築など、通信と放送の枠を超えたビジネスモデルが実現するよう規制・制度の改革を行う。
- (5) 医療分野におけるデータ・ポータビリティの実現
- ・健康・医療・介護における個人情報利活用の動きが進んでいる。これが患者・国民のために役立つものとなるよう、データの標準化による医療機関等の情報連携強化、健診に関するデータの国民への提供促進に取り組む。また、次世代医療基盤法に基づく患者同意の合理化によって、民間ビジネスにおいても医療データが活用され、患者・国民に資するよう制度改革に取り組む。
- (6) 電子政府の推進による事業者負担の軽減
- ・中小企業向け補助金や社会保険の手続等に関し、ID・パスワード方式による

オンライン申請を実現し、事業者負担を軽減する。また、民泊事業届出、企業の就労証明の発行、軽自動車保有関係手続といった要望の強い手続について利便性の高いオンライン化を緊急に進める。()

- ・2020年までの行政手続コスト20パーセント削減に向け、各省庁の取組の進捗状況について定量的に評価し、不十分な取組に対して対策の積み増しを要請する。

2. 少子高齢化に対応した子育て・介護支援のための規制・制度改革

(1) 学童保育対策(いわゆる「小1の壁」の打破)

- ・放課後に子どもを預けられない家庭の問題解決のため、放課後児童クラブの学校内設置促進に向けた利用時責任の明確化と、運営評価時に自治体の参考となる評価項目の提示によって、質を担保しつつ待機児童解消を図る。()

(2) 介護離職ゼロに向けた対策の強化

- ・介護と仕事の両立に向け、介護休業の取得を促すべく、育児・介護休業法に基づく「介護休暇(5日間)」「介護休業(93日間)」の期間延長等について検討を行う。

(3) 多様な働き方の実現

- ・ジョブ型正社員の雇用ルールの確立を進める。また、働く者の立場に立って日雇い派遣に係る労働者派遣法のあり方を検討する。

3. 地方創生の強化のための規制・制度改革

(1) 農業の成長産業化に向けた規制の再点検

- ・農業の生産性向上のために、農地中間管理機構法の見直しに合わせて、農地集積・集約化を加速するための制度改革に緊急に取り組む。()
- ・農村の人手不足の緩和と農業の生産性向上を図るべく、ドローン、高機能農機の活用を阻む規制の見直しに緊急に取り組む。()

(2) 農協改革と林業・漁業の成長産業化

- ・農協改革集中推進期間の最終年を見すえ、単協の信用事業の譲渡、准組合員の事業利用ルールの在り方を含め、引き続きフォローアップを実施する。
- ・林業の成長産業化のために、国産材の生産流通構造改革を進めるとともに、木材需要を拡大させるための建築規制の見直しを行う。また、漁業の成長産業化のために、漁業許可制度改革、漁業権法定優先順位の撤廃、漁協ガバナンス改革などを実現する。

(3) 地方における規制改革

- ・行政手続の簡素化、オンライン化における自治体の先進的取組の横展開を図る。書式の統一を進めるとともに、事業者の負担を軽減させる観点から地方における規制改革に取り組む。